

# 五木村の今後の生活再建を協議する場

資 料  
(五木村の現状と課題)

五 木 村

平成22年7月21日

# 目 次

五木村の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

川辺川ダム建設計画に基づく基盤整備の必要性・・・・・・ 8

生活基盤整備箇所図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1

基盤整備進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2

五木村の損失・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3

## 五木村の現状

### 川辺川ダム建設計画に伴う五木村の衰退

五木村は全人口の約半数及び役場等公共施設が立ち並ぶ中心地が水没地域となることから、全村民挙げて反対しました。しかし、国・県の強力な推進と下流域の要望により人道的な見地からも昭和57年に川辺川ダム建設に同意しました。一方、水没者で結成された最大の水没団体である川辺川ダム対策同盟会と五木水没者対策協議会は、昭和55年11月30日に国と取り交した確約書の「集団移住地の造成については、補償妥結日より3年の工事期間をもって完成する」を信じ、昭和56年4月29日に一般補償基準に妥結したが、確約した集団移住地の造成は不履行にされ、昭和56年から昭和58年の3ヶ年に水没世帯の約半数、水没者の約6割が村外に転出しました。これは、村全世帯の約3割、人口の約2割となります。

五木村は、川辺川ダム建設を前提に村づくりに取り組んできました。しかし、約束された残事業の完成は現時点では不透明な状態があります。44年間も長期にわたり翻弄された五木村にとっての影響は甚大であります。

川辺川ダム建設計画により急激な人口減少を招いたことが、総ての衰退に関連し、現状に至っています。

### 人口と世帯

本村における人口、世帯数の推移を見ると、明治5年に人口2,819

人との記録があり、昭和30年代後半までは漸増を続けて、昭和35年国勢調査においては1,289世帯、6,161人の最高値を示しています。その後は、昭和38年からの3年連続集中豪雨による大水害と高度経済成長時の産業構造変化による過疎化により急激な減少を示し、さらに、川辺川ダム建設による水没者の村外移転も一般補償基準妥結により急激に進みました。

昭和60年には、742世帯2,297人（国勢調査）、平成7年においては614世帯1,687人（国勢調査）、平成17年においては、532世帯1,358人（国勢調査）となっており、一頃の減少率ほどではありませんが、過疎化や少子高齢化の影響は続いており、人口、世帯数とも減少傾向にあります。人口問題研究所の推計によれば、五木村の将来人口推計は、平成27年には983人、平成32年には831人となっています。

村内における出生数も少子高齢化により、近年は一桁の出生数で推移し平成22年度の小学校入学児童は7人となっておりますが、村内第2の集落にある五木北小学校の入学児童は皆無であり、まさに村存続の危機に直面しております。

## 産業・経済

産業面で見ると平成17年の総生産額 5,737,800 千円のうち、建

設業が 2,474,435 千円、43.1%で村の経済が建設業に依存している状況です。戦後から村の基盤産業であった農林業の生産額は、農業 58,178 千円、林業 1,052,259 千円で、合わせても全体の 19.4%に過ぎません。

林業に関しては、五木村の総面積の 97%が山林であることから村の基幹産業としてなり立ってきた経緯があります。所有形態では国有林が全体の 10%、残る民有林の中で私有林は 80%を占め、全体でも 7割に達しています。林家の保有山林規模では 10ha 未満が 23.0%、30ha 未満では約 62%で零細経営の林家が多いことが分かります。また、林家以外には農家林家や非農家林家が民有林の約半分を保有している状況です。しかし、木材不況と併せて必ずしも十分な森林管理が行われているとは言えません。

生産額で最大の建設業は、村の基幹的な存在とも言えます。

このように、現在の村の産業は、実質的には建設業に支えられている側面があり、中心となるべき農林業やサービス業が不振であると言えます。

本村に大きな被害を与えた昭和 38 年から 40 年の道路等の災害復旧工事のために林業従事者も建設業へと就業の場を移し、その後の社会基盤整備事業の増加とダム関連事業により飛躍的に建設業は成長しました。しかし、公共事業予算の縮減傾向から建設業も縮小

の傾向にあることから、先行き不安のため後継者の育成に踏み切れない状況であり、併せて経営者の高齢化を迎え、本村の主力産業である建設業が閉鎖に追い込まれた場合には、大きく依存している住民雇用も失われ、五木村そのものの消滅に直結してしまいます。

このような産業面の変化に対応して、村民の雇用と所得を確保するための新しい産業経済振興の柱として、村民と村の出資で平成15年に設立した第三セクター「(株) 子守唄の里五木」に期待が寄せられましたが、消極的な取組みからあらゆる面の対応が遅れ、設立時の所期の目的を達成することができていません。

鉱工業では、特産物である茶を原料とする製茶工場や製造業の生コン工場、砕石工場がありますが、経営規模の拡大は本村を取り巻く社会情勢からも困難であり、事業所数も閉鎖等で減少しています。

観光面では、五木村への観光客数が約8万人であり、人吉球磨地域全体の約3%に過ぎません。その入込み客の内容も、日帰り客や中高年層であると同時に、紅葉時期の秋期を中心とする季節的な偏りもあり、村への観光面での経済効果は今のところ小さいと言わざるを得ません。

これは、“五木の子守唄”の知名度は全国的であるものの、そのイメージを具体化したものに乏しく、休憩施設や観光関連施設の整備が不十分なためと考えられます。また、特産物など他産業と協力した展開に乏しいことも、経済効果を小さくしている要因です。

## 生活交通

交通面では、人吉市から八代市泉町を經由する国道 445 号を軸とし、頭地から八代市東陽町および氷川町宮原へ通じる主要地方道宮原五木線を基幹的道路として、他には村の末端集落まで延びる県道や村道等により村民の生活は成り立っています。

しかし、これまでの道路整備の立ち遅れから未だに道幅が狭くカーブの険しい箇所があり、大型バス入込は不可能となっています。また、唯一の公共交通機関である定期バスも、全国的な地方バスの赤字経営から廃止代替路線への転換を余儀なくされています。

自家用車がないと不便な山村であることから当然ながら村内の車両保有者数は増加傾向をたどってきましたが、今後高齢化が進み交通弱者が相対的に増える可能性もあります。

以上のような交通条件から、村民の生活上も産業・観光面の展開でもネックとなっていることは否めません。

## 福祉医療・住環境

福祉面では、人口が減少する中で高齢化率は 40% を超過し、医療費はもとより介護に要する負担増加の要因となり、深刻な問題となりつつあります。介護状態の高い人には高額な介護サービスが必要となり、将来に向けての村民負担軽減を図るための高齢者の介護予防と健康づくりに取組まなければなりません。

診療所については医師確保と運営の安定化のため人吉総合病院より週4日の体制で医師が派遣されていますが、休日や夜間は医師不在による対応に多くの課題が生じています。村民の診療所医師に対する信頼は非常に高く、今後も人吉総合病院と連絡を密にして一層の医療福祉の充実を図る必要があります。

一方、生活居住地が点在していることから緊急治療が必要となった場合には、医療機関までの搬送時間に多くの時間を費やし、人命の危機に直結することから、村内各拠点に緊急用ヘリポートの整備が必要であります。

住環境面では、合併処理浄化槽など下水道の普及率は66%を超えており、環境を保護するという村民の意識は高く、村では補助金の大幅な上乗せを行うことで、浄化槽設置の積極的な取組みを支援し、段差解消や手すりの設置などの住宅改造も併せて推進しています。今後も高齢者等が快適な住環境と住み慣れた地域で暮らし続けられるよう積極的かつきめ細かな支援が必要であります。

## 教育・文化

教育の面では、五木村の将来を担う貴重な宝である子供たちであるが、人口減少に伴い児童生徒数も年を重ねるごとに減り続け、競争意識の欠如により教育環境は益々衰退の一途を辿っています。



平成7年には中学校が統合され、平成19年には三浦小学校が東小学校と統合し、平成21年には本村第3の集落地域にある134年続いた西小学校が東小学校と統合しました。また、平成23年には本村第2の集落地域にある北小学校が東小学校と統合されます。これにより、小学校が東小学校の1校となります。

学校の存在は、子供たちの教育施設としての目的ではありますが、地域のコミュニケーションの場であるとともに、地域の拠点としての役目も担っています。

文化の面では、口承文芸として全国的に有名な「五木の子守唄」が継承されていますが、突然の観光客からの五木の子守唄の披露要望には対応できない状況であり、継承者の育成が必要であります。

また、太鼓踊り、棒踊り、木遣り等、伝統芸能の保存及び披露が行われていますが、継承及び活動のための後継者の育成が急務となっています。

五木村では旧石器時代から人の営みが行われてきたことが、埋蔵文化財の発掘調査で判明しました。

発掘調査で出土した貴重な文化財を活かすためにも、多くの人が観賞できるように整理し展示する必要があります。

## 川辺川ダム建設計画に基づく基盤整備の必要性

### 国道445号

国道445号は、昭和57年に県道から国道に昇格しました。この道路は、熊本市を起点とし五木村を縦断し下流域の人吉市を終点とする観光及び産業の重要な路線である。

本村においては、村内第2の集落である宮園地区を結ぶ生活道路としての役割は大きく、また、最大の観光入込みがある紅葉期間には、五木五家荘へのアクセス道路として利用されている。なお、宮園地区は清流と親しむ河川環境に優れており、基盤整備することにより村内主要箇所へのアクセスが網羅され、大型観光バスによる観光ルートが完成する。

供用開始された区間及び終点側の一部は、川辺川ダム建設に伴う補償工事で施行完成しており、幹線道路である国道445号の早期の完成が求められている。

しかし、未だに完成の目途がたっておらず村民は不便を強いられており、地域振興を図るうえでも一刻も早い完成が必要である。

### 県道宮原五木線

この県道は、熊本市・八代市と本村の中心地の国道445号を結ぶ、生活及び観光の重要な路線であり、さらに国道219号及び九州自動車道八代から人吉間の災害時等の迂回路としての役割も担っている。

しかし、完成の遅れにより大型観光バスの通行もできないことから、本村にとっては大きな観光産業の足かせとなっており、水没移転によって分断された集落の一体化も損なわれており、地域振興を図るうえでも一刻も早い完成が必要である。

### 村道

ダムサイトから頭地線及び久領から掛橋線は、水没する生活道路の代替として付替え村道として施行中である。この村道は、右岸側森林整備のための道路として欠かすことができない路線であり、さらに国道445号の災害時等の迂回路として重要な役割も担っている。

しかし、一部供用開始が遅れていることから、森林整備が行き届かず森林荒廃を招いている箇所も見受けられる。

昨今の鹿の食害により一段と森林荒廃が進む中、林業振興と村土保全を図るうえでも一刻も早い完成が必要である。

## 農地造成

水没地内には54ヘクタールの農地があり、農業経営及び自給自足の生活が営まれていた。しかし、ダム建設を受け入れることで農地を手放し、新しく造成される農地の早期完成を望んでいた。

しかし、未だに農地完成には至っておらず、生活の目途すらたたない状況である。農地は農作物の収穫のみならず、村民のコミュニケーションの場と特に高齢者の生きがい対策の場も兼ね備えている。

将来設計と地域振興を図るうえでも一刻も早い完成が必要である。

## 生活用水の水源確保

水没移転者の生活用水の水量を確保するため、掛橋と元井谷の二つの水源から取水する計画となっている。しかし、掛橋の水源確保は完了しているが、元井谷の水源確保ができていない。

このことにより、飲料水の供給が滞ることもあり、水と潤いを求めて移転造成された、せせらぎ水路の活用も効果が半減されている。

生活に欠かすことができない水量を確保し、生活環境整備を図るうえでも一刻も早い完成が必要である。

## 大径木の移植

水没移転した集落の景観形成を図るため、「日本のふるさとの原風景」を掲げ景観条例を制定し水没移転者個々の協力のもと、地域づくりに取り組んでいる。

さらなる景観形成には、水没地にあった大径木の移植は必要不可欠である。

また、大径木は地区住民の拠り所でもあり水没地内におけるシンボリック的存在でもあった。

景観保全と昔ながらの環境の再生を図るうえでも一刻も早い移植が必要である。

## ダム湖周辺環境整備事業

川辺川ダム建設を受け入れる代替整備として、頭地对岸に多目的広場をダム湖周辺環境整備事業で実施して頂けるものとして村づくりを進めていた。

このことから、本村の中心地となる頭地代替地の開発造成面積も必要最小限の移転地で妥協し、村民が一堂に集まる村民体育祭及び村の一大イベントである子守唄祭り会場として早期の完成を望んでいた。

しかし、ダム本体着工に同意したにも拘らず一向に完成の目途すらたたず、本村の観光入込み客が多い紅葉のイベントも会場と駐車場の確保ができないため、ピーク時に開催することができない。

観光による地域振興を図るうえでも一刻も早い完成が必要である。

#### 資料館の建設

現在水没地内に「資料室やませみ」が整備されており、この資料室では、民具を使つての体験コーナー、パネルの展示コーナー等の設備を備えている。

建設を前提に資料館用地として頭地代替地に用地を確保しているが、未だに建設に向けた取り組みが進展を見ていない。五木村における観光施設として資料館の建設は必要であり、また、資料館には川辺川に生息する魚類、水生植物、水生昆虫等を展示し、観光交流人口の増加を図るものである。

観光による地域振興を図るうえでも一刻も早い建設が必要である。

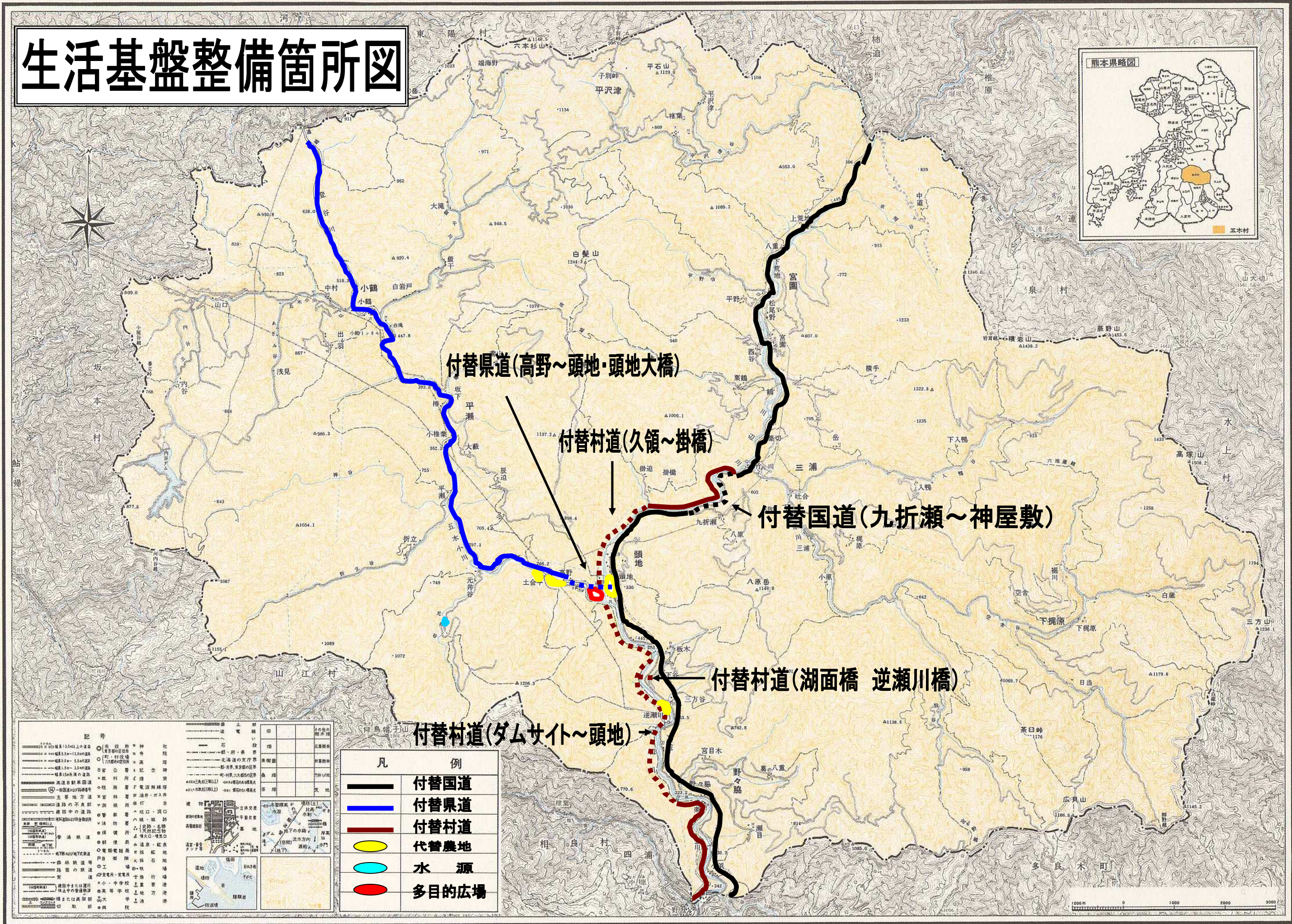
#### 水源地域整備計画事業の早期完成

昭和61年、五木村全域が水源地域の地域指定を受け、水源地域整備計画が公示され事業の進捗を図っておりますが、平成21年度末において11事業が残事業となっている。

残事業の中で、特に本村の村民生活安全確保に必要な五木ダム建設事業が未完成となっており、一刻も早い生活安全確保が必要である。



# 生活基盤整備箇所図



付替県道(高野~頭地・頭地大橋)

付替村道(久領~掛橋)

付替国道(九折瀬~神屋敷)

付替村道(湖面橋 逆瀬川橋)

付替村道(ダムサイト~頭地)

記号		凡例	
○	市役所	—	付替国道
○	町・村役所	—	付替県道
○	支庁界	—	付替村道
○	国界	●	代替農地
○	市界	●	水源
○	町界	●	多目的広場
○	村界		
○	支庁界		
○	国界		
○	市界		
○	町界		
○	村界		



基盤整備進捗状況

種 別	全体計画	完成済	残事業	進捗率	備 考
国道445号	14,025m	12,660m	1,365m	90.30%	
県道宮原五木線(橋梁除く)	2,568m	2,083m	485m	81.10%	整備中
県道宮原五木線(頭地大橋)	487m	0m	487m	0.00%	整備中
村道(ダムサイト～頭地線)	10,022m	5,235m	4,787m	52.20%	
村道(土会平線)	3,348m	3,348m		100.00%	
村道(掛橋線)	4,300m	2,800m	1,500m	65.10%	
村道(貯水池横断橋银杏橋)	230m	230m		100.00%	
村道(貯水池横断橋逆瀬川橋)	280m	0m	280m	0.00%	
村道(貯水池横断橋小八重橋)	223m	223m		100.00%	
村道(貯水池横断橋椿橋)	104m	104m		100.00%	
村道(貯水池横断橋神屋敷橋)	78m	78m		100.00%	
村道(貯水池横断橋高野橋)	240m	240m		100.00%	
村道(貯水池横断橋元井谷橋)	47m	47m		100.00%	
農地造成(頭地前面農地)	18,150㎡	0㎡	18,150㎡	0.00%	一部使用可能箇所あり
農地造成(高野農地)	33,000㎡	0㎡	33,000㎡	0.00%	一部使用可能箇所あり
農地造成(土会平農地)	33,000㎡	0㎡	33,000㎡	0.00%	一部使用可能箇所あり
農地造成(逆瀬川農地)	6,000㎡	0㎡	6,000㎡	0.00%	
生活用水の水源確保(掛橋)	1箇所	1箇所		100.00%	
生活用水の水源確保(元井谷)	1箇所		1箇所	0.00%	整備中
大径木の移植 银杏1本 ケヤキ2本 くす1本	4本		4本	0.00%	
ダム湖周辺環境整備事業 (多目的広場整備)	1.5ha	0ha	1.5ha	0.00%	
資料館の建設	1箇所		1箇所	0.00%	

五 木 村 の 損 失

	項 目	内 容
1	急激な人口減少	昭和55年11月、「貯水池周辺の集団移住地の造成は、補償妥結日より3年の工事期間をもって完成する」の確約書に基づき、翌56年4月、一般補償基準に調印したが、約束は履行されないまま推移した結果、それまでの水没者意向調査において2割～3割だった村外移転者が7割を超え、急激な人口減少を生じた。また、村内移転を促進したが村外への移転補償費の積算が割高となるため、村の対策では歯止めにならなかった。
2	小中学校の廃校	児童生徒数の減少により18校あった小中学校は、現在小学校2校、中学校1校に減少し、将来ある人材の流出に繋がった。また、学校本来の目的は教育の場であるが、地区活動の拠点としての機能も保有しており、学校の廃校により地区の衰退を生じた。
3	事業所の撤退	人口の減少に相まって事業所の撤退が相次いだ。これにより、就業の場が減少し生産年齢人口の流出と少子高齢化が進んだ。
4	耕地面積の減少	全村の97%が森林を占める本村において、貴重な耕地が集積している水没地の約54haが消滅した。
5	無形文化財の消滅	非水没地においても集落構成が崩壊し、貴重な伝統芸能である瀬目地区棒踊り・梶原太鼓踊りが継承できない状況となった。
6	公営施設への転換	住民の生活に欠かせない医療機関、移動手段については民間経営に依存していたが、人口減少により経営が困窮し廃業した。これにより、住民の安全安心を確保するため公営施設として運営するために多額の公費が必要となった。
7	政策の偏重	村の中核部が水没地となる川辺川ダム計画に大きく左右されるため、村全体の振興計画が立案できない状況が続き、政策がダム計画に偏った論議に集中せざるを得なかった。
8	美観地区の消失	村の南の玄関口にあたる金川地区には、日本の原風景と言っていい程の茅葺民家の集落が形成されていた。しかし、ダム計画により村外移転し消滅した。また、水没地には村が文化財に指定した大径木の銀杏等、集落に溶け込んだ景観が形成されていたが集落の移転とともに消滅した。

9	集落の崩壊、消滅	人口減少により、これまで維持できた集落の機能が崩壊した。また、崩壊が人口流出に拍車をかけ消滅へと繋がった。
10	人間関係の希薄化	永年にわたり醸成されてきた人間関係もダム問題に翻弄され続け、互助精神の衰退を生じた。
11	住民感情の対立	川辺川ダム計画による賛否両論が生まれ、一部の団体では国に対する裁判闘争も起こり、住民感情の対立が生じた。
12	空虚な日々	住民はダム建設計画に左右され、様々な局面に向き合ってきた。しかし、だれもが長い歴史を振り返る時、「悩み・悲しみ・苦しみの日々」と語る。
13	河川予定地指定に伴う縛り	昭和47年9月、川辺川ダム建設に伴う水没予定地が河川予定地として指定された。村への説明では村外者の不当な移住を防止することが目的であると説明を受けたが、指定により将来ある児童生徒の教育環境を成す学校及び体育館等、長期にわたり平等な教育環境が損なわれた。また、個人住宅の増改築においても許可が必要となり制限を受けた。日本全国が高度経済成長の最中、インフラ整備が充実されていくが、物流及び生活道路の幹線となる国道445号は指定により、改良が認められず長期にわたり不便をきたした。
14	生活環境恩恵の消失	水没地内での生活環境は、自然湧水を利用した生活用水の活用、河川沿いに居住地があることによる親水及び涼風の受動等、先人達が生活居住地として最適な箇所に集落を築きあげてきたが、移転することにより総ての恩恵も消失した。消失により、田舎らしい田舎で生活する利点が失われ、機械的な生活に余儀なくされ生活費の高騰につながった。
15	自然環境の消失	河川予定地内では川辺川の砂利採取が行われた結果、よどみが転々とあり溪谷美を堪能させていた河川環境が破壊されるとともに魚影もみられなくなり、併せてホタルの生息も見られなくなり本村の自然環境を活かした「ホタルまつり」も開催できない状況となった。



五 木 村 の 損 失

項目	年代	昭和40年	昭和45年	増減	昭和50年	増減	昭和55年	増減	昭和60年	増減	平成2年	増減	平成7年	増減	平成12年	増減	平成17年	増減	備 考
1	人口の推移 国勢調査 単位:人	4,981	4,006	△975 △19.57%	3,507	△499 △12.46%	3,086	△421 △12.00%	2,297	△789 △25.57%	1,964	△333 △14.50%	1,687	△277 △14.10%	1,530	△157 △9.31%	1,358	△172 △11.24%	昭和56年一般補償基準 妥結により、急激な人口 減少
	ダムによる影響を考 慮しない場合の人口	昭和55年から平成7年までの自然減少率を12%とする 平成7年から平成17年までの減少率は実率を適用する							2,716	比較 増419	2,390	比較 増426	2,103	比較 増416	1,907	比較 増377	1,693	比較 増335	平均395人
2	世帯数の推移 国勢調査	1,100	1,019	△81	1,004	△15	955	△49	742	△213	657	△85	614	△43	562	△52	532	△30	
3	村税 単位:千円	24,530	36,377	118.47	53,849	17,472	172,602	118,753	204,906	32,304	208,363	3,457	216,526	8,163	293,375	76,849	252,020	△41,355	
	うち固定資産税 単位:千円	18,229	21,955	3,726	27,201	5,246	127,355	100,154	136,446	9,091	139,738	3,292	135,484	△4,254	206,639	71,155	186,424	△20,215	
4	小学校数の推移	10	10	0	9	△1	8	△1	8	0	9	1	7	△2	5	△2	4	△1	
5	中学校数の推移	8	8	0	6	△2	5	△1	5	0	5	0	1	△4	1	0	1	0	
6	児童数の推移 単位:人	880	606	△274	374	△232	281	△93	186	△95	136	△50	118	△18	87	△31	65	△22	
7	生徒数の推移 単位:人	449	369	△80	268	△101	172	△96	108	△64	84	△24	64	△20	56	△8	38	△18	
8	児童生徒数の推移計 単位:人	1329	975	△354	642	△333	453	△189	294	△159	220	△74	182	△38	143	△39	103	△40	平成7年生徒数の減少により 中学校が1校に統合された
				△26.64%		△34.15%		△29.44%		△35.10%		△25.17%		△17.27%		△21.43%		△27.97%	
9	事業所数	124	154	30	156	2	158	2	120	△38	107	△13	103	△4	91	△12	85	△6	40年、45年は、農林水産業 及び公務を除く
10	事業所従業者数 単位:人	504	781	277	906	125	887	△19	752	△135	703	△49	699	△4	726	27	599	△127	
11	商店数	45	48	3	50	2	52	2	43	△9	28	△15	23	△5	22	△1	18	△4	
12	年間商品販売額 単位:万円	15,804	31,210	15,406	58,240	27,030	77,000	18,760	71,398	△5,602	60,280	△11,118	85,771	25,491	66,743	△19,028	62,501	△4,242	
13	耕地面積 単位:アール	17,949	20,008	2,059	19,147	△861	23,700	4,553	21,575	△2,125	21,575	0	18,530	△3,045	12,842	△5,688	8,145	△4,697	